

仁科工業株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。
(次世代育成支援対策推進法 / 育児・介護休業法)

1.計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2.内容

目標 1 : 2025 年 4 月から所定外労働の削減のため、ノー残業デーの徹底を推進する。

対策 : 2025 年 4 月～月 1 回の定時退社日 (17 時までに退社) の周知徹底
〃 月 2 回の家庭の日 (19 時までに退場) の周知徹底

目標 2 : 2025 年からファミリーデイ (子ども参観日) を年 1 回開催する。

対策 : 毎年 1 回 ファミリーデイを実施する

3.育児介護休業法公表項目

育児休業等の取得割合

$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$

=

33%
